

施策マネジメントシート

基本施策名	04 地域ぐるみでの子育て支援	施策統括課	児童青少年課	氏名	松葉 篤
政策名	2 子育て・教育	主な関係課	施策推進担当・子育て支援課 ・オンブズマン事務局		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

児童福祉法に基づく0歳から18歳までの児童
子ども・若者育成支援推進法により、一部の施策(ひきこもり)については、30歳代を対象とする。

対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 子どもを持つ世帯数	世帯
イ 0歳から18歳の児童数	人
ウ ひきこもり者数	人
エ	

施策の目的

子どもが本来持っている権利を守り、常に「子どもの最善の利益」の実現のため、また、自立した人間として必要な社会性や判断力、豊かな感性を身につけ成長を遂げられるよう、家庭や学校、その他関係機関及び地域との連携を図りながら、「ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができ良かった」と思えるまちを目指します。

成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 子どもが市政やまちづくりなどの事業などに参加した数	回
イ 子ども自身からの相談の受付件数	件
2 ア 児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加した友だちと学びや体験ができて楽しいと思う児童の人数	人
イ	
3 ア 発達支援室を利用している市民の満足度	%
イ	
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 ありのままの自分でいられる場所づくり	相談・支援体制の強化や課題を抱える若者支援を推進することで、子どもや若者が自分らしく意見や気持ちを表現できる環境づくりや、いじめや虐待といった様々な人権侵害から子どもを守ります。	子どもの権利擁護のための啓発と広報活動を推進。 子ども自身からの相談を受ける体制の充実を図る。 子ども参画の仕組みづくりを推進。 児童虐待防止対策の充実を図る。 ひきこもりなど、課題を抱える子どもや若者の支援体制を構築。
2 子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり	子どもが様々な体験活動や異年齢との交流等により、豊かな心を育み、地域における子どもの居場所を拡大するとともに「子育て」を地域で支える仕組みづくりを推進する。	児童館機能を見直し、子育て家庭や様々な子どもが安心して成長できる居場所づくりを推進。 放課後子ども総合プランを推進し、放課後の子どもたちの成長等を促すために、子どもたちが有意義に過ごせる環境の整備。 国内・海外等への派遣を通じて、青少年育成や世界を舞台に活躍するグローバルな人材の育成を推進。 居場所づくりを行う団体育成を推進。 青少年地区育成会活動を推進。
3 成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実	成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図る。	発達が気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進める(乳幼児検診時において発達が気になる子どもを早期発見し、適切な支援に繋げるなど)。 発達が気になる子どもについて、相談体制の充実や関係機関との連携の強化に努める(巡回相談支援の拡充を図り、幼稚園、保育園の他、学童保育への巡回相談の実施など)。 教育相談事業との連携強化。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度		
対象指標	ア	世帯	見込み値 実績値	7,461	7,440	7,396	7,329							達成・ 未達成	前年度 比較
	イ	人	見込み値 実績値	11,652	11,621	11,556	11,530								
	ウ	人	見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	回	成り行き値									達成	向上	
				目標値	3	6	9	12	15	18	21	23			
				実績値	6	10									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				子どもが市政やまちづくりなどの事業などに参加した数										
	イ	件	成り行き値											達成	向上
			目標値	10	15	20	25	30	35	40					
			実績値	5	128										
	基本計画における 指標の説明又は出典元				子ども家庭支援センター及び教育相談室、また児童館・学童、子どもオンブズマンにあった、子ども自身からの相談の件数										
	展開方向2	ア	人	成り行き値										達成	向上
				目標値	483	521	563	608	657	709	766				
				実績値	447	823									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し友だちと学びや体験ができて楽しいと思う児童の人数										
イ	%	成り行き値											未達成	低下	
		目標値	72.5	75.0	77.5	80.0	81.2	82.4	83.6	85.0					
		実績値	70.0	91.6	72.7										
基本計画における 指標の説明又は出典元				発達支援室を利用している市民の満足度(利用者アンケートによる)											
展開方向3	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向4	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数		20	17										
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円		25,298	32,148									
		都道府県支出金	千円		40,915	105,603									
		地方債	千円												
		その他	千円		31,664	32,503									
		一般財源	千円		28,855	-100,016									
		事業費計(A)	千円	0	126,732	70,238	0	0	0	0	0	0	0		
	延べ業務時間	時間		92,527	92,341										
人件費	千円		233,692	233,750											
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	360,424	303,988	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

・児童福祉法改正による、学童保育所受入れ対象年齢の拡大を平成30年度から2カ年で実施する方針の下、先行実施する四学童保育所の施設整備を実施、各学校の協力を得、特別教室の一時的・臨時的な活用によって、必要要件を満たし、希望する家庭の全児童の入所を維持。
 ・子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくりのために、児童・青少年係と児童館が連携し子どもの居場所づくりや、子どもの声・意見を直接集める作業としてのQ-カルセッション事業等を実施している。ただし、子ども参画の仕組みづくりについては未だ不確定である。
 ・海外派遣参加者が、新たに語学留学にチャレンジしたり、外国語学科のある大学や海外の大学へ進学するなど、グローバル人材の育成について成果が現れている。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

児童福祉法の理念の明確化(平成29.4.1改正)
 これまでは、子どもを児童福祉の「対象」として位置づけられていたが、児童福祉の「権利主体」へ転換。
 児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されることを明確化された。
 平成26年度の児童福祉法の改正に伴い、学童保育所の対象年齢の拡大が求められている。
 平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、国が子どもの貧困対策に関する大綱を策定した。
 発達の気になる子どもが増加したことから、民間の児童発達支援が急増。平成32年度中には児童発達支援センターが市内都有地に開設される予定。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

議員より子どもの声を聞きとる手段・手法等を検討すべきとの意見がある。
 保護者から6年生までの学童受入れについて要望がある。
 事業対象者から、児童発達支援について巡回相談の拡充を求める意見がある。

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
<p>展開方向1 子ども権オンブズマンによる子どものための相談体制を整備 子どもに関する相談件数17件 小中学校に機関紙の発行、出張相談、朝礼での紹介、体育館での講義活動等の実施 ひきこもり対策庁内連絡会の実施 ひきこもり対策の講演会や家族向け相談会等実施 CSWとの連携によりひきこもり支援の強化、家族会設立 教育委員会と連携し、義務教育修了の不登校生徒について情報共有、今後の方向性を協議 小中学生に、困ったときの相談先記載カードを配布 子ども参画を意識したローカルセッション事業の実施 子どもの貧困対策検討会を設置し、検討を実施</p> <p>展開方向2 子どもの居場所づくり事業補助金交付事業の補助対象及び予算の拡充 三・四・七小の特別教室の一時利用による学童保育所整備 夏季休業期間中に放課後子ども教室を10日程度実施 児童館における中高生の居場所事業の充実 中高生10名のシカゴ・ホール派遣を実施 異文化理解への視野を広げるグローバルカフェを実施 小学六年生16名の長崎派遣を実施、長崎原爆被害と東京大空襲を学習、長崎と東京で研究発表実施 青少年育成地区委員会活動への助成</p> <p>展開方向3 児童発達支援について、就学児へのペアレントトレーニング実施 児童発達支援について、幼稚園・保育園・学童への巡回相談の実施</p>	<p>展開方向1 子ども権オンブズマン周知、啓発のため機関紙の発行 相談のためのフリーダイヤルの開設 制度周知度アンケート調査の実施 アウトリーチによる相談の強化 子ども・若者支援連携会議並びに支援地域ネットワークの設置 子ども・若者を支える地域支援者の緩やかな連携活動の実施 教育委員会との情報共有会議と定期的な訪問等の検討 ローカルセッション事業の充実、子ども参画の仕組みづくりの検討</p> <p>展開方向2 子どもの居場所づくり補助金交付事業の実施 一・三・四・七小での全ての小学生を対象とした学童保育実施 二・五・六・八小の特別教室を活用した学童保育所の整備 夏季休業期間中の放課後子ども教室の実施 児童館における中高生の居場所事業の充実と方向性精査 海外派遣とグローバルカフェ事業によるグローバル人材育成 青少年国内派遣事業の実施 青少年育成地区委員会活動への助成</p> <p>展開方向3 児童発達支援について、巡回相談を拡充</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する

【展開方向1】ありのままの自分でいられる場所づくり
 子どもの人権侵害からの救済や子ども自ら問題解決に臨む力の育成を図ることで子ども一人ひとりの人権を尊重するとともに人権意識を展開方向めぐるため、子ども権オンブズマンによる子どものための相談体制を整備した。
 ひきこもり支援について、報告書にて報告すると共に、家族会を立ち上げ、当事者家族を支援する体制を構築した。
 教育委員会と連携し、義務教育を修了する不登校生徒について情報を共有し、対応する方向性を検討した。
 子どもの貧困対策について、検討会を設置し、検討した内容を報告書にて報告した。

【展開方向2】子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり
 一・三・四・七小での4～6学年の学童受入れ開始のための施設整備を行った。

【展開方向3】成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実
 巡回相談の拡充など、発達支援事業の充実に努めた。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

展開方向1
 ひきこもり当事者に向けた支援プログラムや居場所の検討。
 子どもオンブズマンのSNSを利用した相談受付の調査検討。

展開方向2
 二・五・六・八小で4～6年生の学童受入れを開始。
 矢川プラスにおける児童館の方向性並びに事業等の検討。

展開方向3
 平成32年度の児童発達支援センター整備を見据えて、市直営の発達支援事業のあり方について検討。

(2) 中期的な取組方針

矢川公共用地の活用と共に、市域全体での子どもの居場所を構築する。
 地域子育て支援拠点について、平成30年度設置予定の谷保地域に加えて、国立駅南口複合公共施設、矢川プラスへの設置も検討し、それらを起点とした子育て支援施策を全市的に展開していく。